

電力データを用いたフレイル予防サービス
(愛称：電力データで発見！ Let's フレイル予防)
利用規約

この利用規約は、安中市が、第10条に定める利用資格に該当する市民向けに提供する「電力データを用いたフレイル予防サービス」(以下「本サービス」といいます。)について、利用する際の必要な事項を示したものです。本サービスについては、予め本規約に同意した上で、利用するものとします。

第1条 (用語の定義)

本規約において別途定める場合を除き、本規約に定める用語の定義は以下のとおりとします。

1. 「利用者」とは、サービス提供者等が定める手続きに従い、本サービスに関する「本規約」「プライバシーポリシー」「個データの取扱いに関する具体的な同意内容」に同意し、本サービスの利用の申し込みを行い、サービス提供者より利用に関する承諾を得られた者をいいます。
2. 「本サービス」とは、電力データを利用、分析したフレイルリスク検知を行い、利用者に対する状態把握や助言、指導等、必要な介入を行うことにより、利用者のフレイル予防の取り組みを促進するためのサービスをいいます。
3. 「フレイル」とは、加齢とともに筋力や認知機能などが低下し、生活機能障がい・要介護状態などの危険性が高くなった状態のことをいいます。
4. 「フレイルリスク」とは、電力データを用いて分析を行ったフレイルの可能性を数値化したものをいいます。
5. 「フレイルリスク情報」とは、利用者のフレイルリスクに関する情報をいいます。
6. 「フレイル推定者」とは、フレイルリスク検知の結果、フレイルリスクが高いと推定された利用者を言います。
7. 「サービス提供者」とは、本サービスを実施する、安中市をいいます。
8. 「サービス提供者等」とは、サービス提供者、サービス提供者から業務の委託を受けた事業者、サービス提供者と連携する地域の関係者や介護サービス事業者等をいいます。
9. 「本システム」とは、本サービスを提供するために用いる、サービス提供者等が運用するサーバー等をいいます。

第2条 (適用)

1. 本規約は、利用者とサービス提供者の間の権利義務関係を定めることを目的とし、本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

2. サービス提供者は、本サービスの円滑な運用を図るため、サービス提供者が別途利用者に通知する方法で、必要に応じて注意事項および規約等（以下「諸規定」といいます）を定めることがあります。この場合、諸規定は本規約の一部を構成し、利用者は、本規約に加えて、諸規定も遵守するものとします。
3. 前項の諸規定がある場合は、本規約に優先して適用されるものとします。
4. 利用者は、本サービスを利用するため、本規約および諸規定に同意する必要があります。

第3条 （本サービスの目的）

本サービスは、定期的に算出される利用者のフレイルリスク情報に基づいて、サービス提供者等が利用者の状態確認や助言、指導等、必要な介入を行うことにより、利用者のフレイル予防の取り組みを促進することにより健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指すことを目的（以下「本目的」といいます。）としています。

第4条 （本サービスの内容）

本サービスの内容は、以下の各項に定めるとおりです。

1. フレイルリスク情報の提供
2. 健康情報や地域のお役立ち情報の提供
3. フレイル推定者に対する状態確認及びフレイル予防講座への参加案内等を目的とした介入
4. その他、目的を達成するため必要となる支援及びサービス

第5条 （本サービスの利用）

利用者は、本サービスを無料で利用できます。

第6条 （本サービス利用に関する特記事項）

本サービスは以下を理解したうえで、利用者自身の責任で利用するものとします。

- (1) 本サービスは、医療サービスではなく、診断、治療、病気の予防等を目的としているものではありません。
- (2) 本サービスは、フレイルの予防及び改善のための適切な働きかけを主な目的としています。利用者は、サービス提供者等が提供するフレイル予防対策等に対し、自らのこととして真摯に向き合うものとします。

第7条 （本サービスの利用地域）

本サービスの提供区域は、安中市内とします。

第8条 （本サービスで取得する情報の取扱いについて）

本サービスの提供にあたり、サービス提供者が取得する利用者の個人情報、電力デ

ータ、フレイルリスク情報等（以下、併せて「各種情報」といいます。）の取り扱いについては、別途定める「安中市電力データを用いたフレイル予防サービス プライバシーポリシー」のとおりです。利用者は、本サービスの利用申込を行った時点において、「安中市電力データを用いたフレイル予防サービス プライバシーポリシー」の適用を受けることについて同意するものとします。

第9条 （利用申込）

本サービスの利用に関しては利用者の責任にて行うものとし、以下について承諾のうえ、所定の様式に必要事項を記入し、サービス提供者に提出してください。

- (1) 本規約およびサービス利用同意書（以下、「利用申込書」といいます。）の内容をご確認いただき、ご承諾の上、お申込みいただくこと。
- (2) 利用申込書に必須事項を記入し、サービス提供者にご提出いただくこと。

第10条 （利用資格）

利用者は、本サービスへの利用申込時および利用期間中において、常に、以下の条件を全て満たしている必要があります。

1. 利用者ご自身について
 - (1) 安中市内に住所を有し、かつ居住していること
 - (2) 利用申込の時点で満年齢が 65 歳以上であること
 - (3) 独り暮らしをしていること
 - (4) 要介護 1・2・3・4・5 の認定を受けていないこと
 - (5) 軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅等、高齢者が共同で生活する居所及び、それに類する居所に居住していないこと
2. 利用者の環境について
 - (1) サービス事業者等が指定する小売電力事業者と有効な電力供給契約を締結していること
 - (2) スマートメーターが設置されており、利用可能であること

第11条 （利用可否について）

1. 本サービスの利用可否は利用申込書類受領後、原則 14 日以内に利用者へ通知いたします。ただし、サービス提供者等は、利用者が以下の事項に該当する場合は利用をご遠慮いただくことがあります。なお、ご遠慮いただく場合、事由についてのご回答はいたしかねますことをご了承ください。
 - (1) 利用申込書に記載した内容に虚偽、誤記または記入もれがあった場合。
 - (2) 第 10 条に定める利用資格の全てを満たせない場合。
 - (3) その他、サービス提供者等が利用申込者を利用者とするのが不適切であると判断した場合。
2. 利用選定から外れた方の利用申込書類につきましては、サービス提供者等から利

用可否をご連絡した後、適切に処理いたします。

第12条 （利用者への通知・連絡）

サービス提供者等が利用者に対して通知または連絡を行うときは、利用者が提出した利用申込書に記載の住所、電話番号等から、サービス提供者等が適当と判断した方法で通知します。

第13条 （本サービス等に関する問い合わせ先）

本サービス及び本規約等に関する問い合わせ先並びに受付日時等は以下の通りです。

安中市役所	高齢者支援課	地域包括支援センター
電話番号	027-382-1111	
受付日	月曜日～金曜日（祝日、年末年始等閉庁日を除く）	
受付時間	8：30～17：15	

第14条 （登録事項の変更届出）

氏名、住所、電話番号等、利用申込書に記載した内容に変更が生じた場合、利用者は速やかにサービス提供者等に連絡し、手続き等必要な指示を仰いで下さい。

第15条 （利用の中止）

利用者は、本サービスの利用をいつでも中止することができます。中止を希望する場合は第13条に規定する問い合わせ先まで連絡下さい。

第16条 （利用の停止）

下記のいずれかが発生した場合、利用者は、本サービスはご利用いただけなくなります。

- (1) 利用者が、第10条に規定する利用資格を失った場合
- (2) 利用者が本規約のいずれかに違反した場合またはサービス提供者等からの指示に従っていただけない場合
- (3) その他、利用者が本サービスの利用継続が困難であるとサービス提供者等が判断した場合

第17条 （利用の中断・停止）

サービス提供者等は、以下のいずれかに該当する場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの全部又は一部を一時中断、または停止することがあります。この場合、サービス提供者等は、利用者に不利益や損害が発生した場合でも、サービス提供者等に故意または重大な過失がない限り、一切その責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスのための設備または本システムの保守、更新を緊急に行う必要がある場合
- (2) 火災、停電、天災などにより、本サービスの提供が困難な場合
- (3) 戦争、動乱、暴動、騒乱、新型感染症等により本サービスの実施が困難となった場合
- (4) 第 20 条に規定する禁止事項があった場合
- (5) その他、サービス提供者等が本サービスの継続が困難であると判断した場合

第18条 (本規約の変更)

1. サービス提供者は、以下のいずれかに該当する場合、本規約を変更することがあります。本規約が変更された後の本サービスの提供条件は、変更後の本規約によります。
 - (1) 利用者の一般の利益に適合するとき
 - (2) 契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 本規約の変更後の内容については、第 12 条に規定する利用者への通知・連絡の方法によりサービス提供者より利用者に通知したとき若しくは、改定した本規約等を安中市公式ホームページに提示したときにその効力を生じ、利用者は改定後の本規約等に従うものとします。
3. 本条第 1 項第 2 号に該当する変更を行う場合、効力発生に先立ち前項の通知または周知を行います。
4. 本規約の変更が、重要な契約内容の変更を伴う場合は、利用者は、その変更の効力が発生する日までにサービス提供者所定の方法で手続きを行うことにより、本サービスの利用を終了することができます。なお、本項が適用される場合は、本規約変更時の通知または周知により利用者にお知らせします。
5. 前 4 項の規定にかかわらず、法令上等の理由により、利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合、変更の効力は、変更内容の通知がサービス提供者より発信された後、サービス提供者が、利用者から対面またはその他の手段にて同意の連絡を受信・受理した時点より、同意された利用者に対してのみ生じるものとします。

第19条 (本サービスの内容の変更)

1. サービス提供者等は、業務上の都合により、利用者に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部または一部を変更することがあります。
2. 本サービスの内容の全部または一部の変更が利用者に重大な影響を及ぼすとサービス提供者等が判断した場合は、その変更の内容をサービス提供者等が適当と判断する方法により利用者に通知するものとします。

第20条 （禁止事項）

利用者は、本サービスの利用において、次の各号の行為をしてはなりません。なお、サービス提供者等は、利用者が本サービスに関して、次の各号の行為を行い、または行うおそれがあると判断した場合、本サービスの利用停止その他適切な措置を講じることができます。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 法令または公序良俗に反する行為
- (3) サービス提供者等または第三者に損害を与える行為
- (4) 本サービスないしサービス提供者等の活動を妨げる行為、サービス提供者等または第三者の信頼を毀損する行為
- (5) サービス提供者等または第三者の本サービスの利用に用いる設備等もしくは本サービスの運営に支障を与える行為
- (6) 本サービスの改変、または本サービスの内容を分析して技術情報を把握する行為（リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等）を行う行為
- (7) 本サービスを通じて提供される情報を改ざんする行為、またはサービス提供者等の事前の同意なく第三者に開示する行為
- (8) サービス提供者等の事前の承認なく、利用者が自らのために本サービスを利用するという目的に反して営利目的等のために本サービスを利用する行為
- (9) 本サービスの利用に関連する権利および義務の全部または一部を第三者に譲渡する行為
- (10) サービス提供者等または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (11) 前各号に準ずる行為又は、おそれのある行為
- (12) その他、サービス提供者等が不適切と判断する行為

第21条 （損害賠償）

1. 本サービスの実施において、サービス提供者等に責任や過失があると認められる事由により利用者に損害が生じた場合、サービス提供者等は利用者に直接かつ現実に発生した損害の賠償をいたします。ただし、次のいずれかに該当する損害は、サービス提供者等に故意または重大な過失があると認められない限り、サービス提供者等は一切その責任を負わないものといたします。

- (1) 本サービスを実施するにあたり、利用者が第三者に対して与えた損害
 - (2) 利用者の逸失利益に基づく損害
 - (3) サービス提供者等の予見できない特別の事情から生じたフレイル検知の誤判断その他の原因に基づく損害
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号に起因して利用者に生じた損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、サービス提供者等は責任を負わないものとします。
- (1) 天災、地変、疫病、火災、停電、騒乱、暴動、新型感染症その他不測の非常

事態

- (2) 善良なる管理者の注意をもっても防御できない本サービス用設備への第三者による不正アクセス・アタック
- (3) 電気通信事業者の提供する電気通信役務およびそれによる不具合
- (4) 法令の制定改廃その他サービス提供者等の責に帰すことができない事由

第22条 (免責事項)

1. サービス提供者等は、利用者の本サービスの利用および利用結果について一切責任を負いません。なお、本項の規程は、第7項を除く各号に適用されるものとし
ます。
2. 本サービスは、本規定に定める目的を達成するために行われるものであり、サー
ビス提供者等は利用者の課題等の特定、解決方法の策定、解決または解決方法の
説明及び、利用者の効果等のメリットを完全に保証するものでもありません。
3. サービス提供者等は、本サービスが第三者の知的財産権およびその他の権利を侵
害していないことを何ら保証するものではなく、利用者その他の第三者が本サー
ビスに関連して直接的または間接的に被ったいかなる損害についても責任を負
いません。
4. 本サービスで提供する内容の品質やセキュリティリスクに関してサービス提供
者等は現在の一般的技術水準に基づいて対策を講じますが、技術水準やセキュリ
ティリスクは常に変化しており、瑕疵が完全でないことを保証するものではありません。
5. 本サービスの実施に関連して、利用者が所有する家電機器等に故障等の何らかの
問題が発生した場合において、サービス提供者等による故意または重大な過失が
認められない限り、サービス提供者等は一切の責任・債務を負わないものとしま
す。なお、利用者が受ける修理・保守料金等を含む金銭的債務、その他一切の責
任・債務についても同様とします。
6. サービス提供者等は、本サービスに種類、または品質に関して本規約の内容に適
合しないもの（以下「契約不適合」といいます）が発見された場合、第12条に規
定する利用者への通知・連絡の方法により、利用者に対し契約不適合のある旨を
通知するとともに、契約不適合のない本サービスの提供又は、本サービスの契約
不適合を補修すべく努めますが、その実現を保証するものではありません。
7. 前各項にかかわらず、サービス提供者等に帰責事由が認められる場合において、
利用者が本サービスの利用等により損害を被った場合は、社会通念上、債務不履
行または不法行為から発生するものと認められる損害（いわゆる通常損害）に限
定して賠償する責任を負います。また、サービス提供者等に故意または重大な過
失があると認められる場合は、法の定めに従って賠償する責任を負います。なお、
本項にかかわらず、第19条に規定する本サービスの内容の変更第2項に定める
本サービスの全部または一部の変更により利用者への損害が生じた場合には、サ

サービス提供者等に故意または重大な過失がある場合を除き、利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第23条 （委託）

サービス提供者等は、本規約に基づくサービス提供者の義務の全部または一部を第三者に委任または請け負わせることができるものとします。

第24条 （知的財産権）

本サービスに係る知的財産権は、サービス提供者等が利用許諾を受けている第三者に帰属します。本規約による利用者への本サービスの提供は、利用者に対する何らかの権利移転等を意味するものではありません。

第25条 （反社会勢力）

本サービスは、反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者等）またはその関係者の方に対してはご利用をお断りしています。利用開始後、利用者が反社会的勢力またはその関係者であることが判明した場合、サービス提供者等は、利用者との契約を解除し、事前に通知なく利用者の本サービスの利用を停止します。この場合、利用者に損害が生じた場合でも、サービス提供者等は一切責任を負わないものとします。

第26条 （協議）

本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項が生じた場合は、サービス提供者と利用者は誠意をもって協議し、円満に解決するものとします。

第27条 （準拠法）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第28条 （合意管轄裁判所）

利用者とサービス提供者等との間の本規約および本サービスに関する紛争については、被告の住所地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【制定日：令和6年4月1日】